

北中部大学・中等学校協会の アクレディテーション政策の史的展開とその背景

—— 進路の選択とハイスクール形成の視点から ——

山口大学 田代直人

A Study on the Development of the Accreditation Policy of the North Central Association of Colleges and Secondary Schools

Naoto TASHIRO, Yamaguchi University

This paper is a series of my attempt to clarify the development of the American secondary education policy. The writer would like to pursue, in this paper, the characteristics and backgrounds of the accreditation policy of the North Central Association of Colleges and Secondary Schools during the first quarter of 20th century.

Contents of this paper are as follows: ① introduction(the purpose of this paper), ② organization process of the North Central Association of Colleges and Secondary Schools, ③ development of the accreditation policy, ④ backgrounds of the accreditation policy, ⑤ significance of the accreditation policy from the viewpoints of both the choosing of the career and the shaping of the American high school, ⑥ summary and outlook.

はじめに — 本稿のねらい

米国の大学入学選抜政策は、史的にみれば入学試験方式と証明書方式に大別される。入学試験方式については、1900年に組織化されたCEE B(大学入試委員会)の政策がその典型であるが、CEE Bの組織化の過程、政策の特色や背景、進路選択・ハイスクール形成との関連等についてはすでに一応の考察を終えたので(注一①)、本稿では証明書方式にスポットをあててみたい。証明書方式は19世紀末にはすでに決して新しいシステムではなかったが、この方式の強化・発展にあたって、「それは特に北中部大学・中等学校協会(The North Central Association of Colleges and Secondary Schools, 以下NCAまたは「協会」とのみ記す)と同一視され、組織化された視察とアクレディテーションへと帰着した」(①-p. 146)とのクルッグ(E. A. Krug)の指摘に見られるように、NCAのアクレディテーション政策が大きな影響を及ぼしたと考えられる。本稿ではこの点に着目し、NCAのアクレディテーション政策を中心に、19世紀末から20世紀4半世紀あたりまでに時期を限定して、その特色や背景を明らかにするとともに、個性に応じた進路の選択及びハイスクール形成の観点から政策の意義を考察したい。なお、アクレディテーション(accreditation)は「資格認定」と邦訳されているが、その概念規定に

については、本稿末尾の〈注〉②にその一事例を紹介しているので参照されたい。

1. NCA の組織化

まず本稿の基本的作業として、NCA の組織化の過程から概観してみたいと思う。さて「北中部諸州の大学及び中等学校間の、より密接な関係を確立すること」(規約第2条)を目的とするNCAの組織化にあたって、その直接的契機をなしたのはミシガン・ミリタリィ・アカデミィ (Michigan Military Academy) のバッツ (W. H. Butts) 校長の活躍であった。彼は中等学校と大学の基準が地域的に多様であり、且つ両者間の結合関係が不適切である実態を踏まえつつ、ニューイングランドにおける大学と予備学校の関係改善の動向に関心を持ち、北中部においてもそのような改善が必要であり、州を超えた広域的機関の設置を痛感した。そこでミシガン大学長エンジェル (J. B. Angell) に相談するとともに、既存の教育団体の支援が不可決であると考え、大学長・大学教授・教育長・ハイスクール校長と教員・その他から構成されるミシガン・スクールマスターズ・クラブ (Michigan Schoolmasters' Club) に働きかけをなした。ミシガン・スクールマスターズ・クラブでは1894年12月の大会でバッツの提案、すなわち北中部諸州における中等学校と大学の協会を結成すべく会合の呼びかけをミシガン大学長、ウィスコンシン大学長、ノースウェスタン大学長、シカゴ大学長がクラブの委員長と協力して行うように依頼すべきであるとの提案を採択した。こうして、ミシガン大学長を筆頭に7名の署名をもって協会設立を企図する会合に向けての招待状が、10州 (ミシガン、オハイオ、インディアナ、イリノイ、ウィスコンシン、ミネソタ、アイオワ、ミズーリ、カンザス、ネブラスカ) 内の大学及び中等学校の代表に送付された。会合は1895年3月イリノイ州エバンストンにあるノースウェスタン大学で開催され、7州36名の代表 (大学長20名、師範学校長2名、大学教授2名、教育長2名、公立中等学校長5名、アカデミィ6名) が出席した。かくてNCAが正式に発足する運びとなった (③-p.p. 5~8、④-p.p. 3~8、⑤-p. 4)。

このようにして発足したNCAには会長、副会長、事務局長、財務担当が置かれ、会長にはミシガン大学長エンジェルが選ばれた。またNCAは会長、事務局長、財務担当及び毎年選出される4名の会員から構成される (注-③) 執行委員会 (executive committee) を設け、⑦協会のあらゆる会員を推せんすること、④年次大会の期日を設定すること、②年次大会のプログラムを準備すること、⑤その判断において適当と思われる時はいつでも他の団体と協議するための委員会を組織すること、⑥会期中でない時協会の代理をなすこと、といった職務を担当させることにした (④-p. 37、注-④)。

ところでNCAは、1904年からアクレディテーションされた中等学校のリストを作成・公表し、教育界に多大の影響を与えていくことになるが、NCA自体は決して公権力の機関ではない。それは上記のNCA組織化の過程とともに、その規約において「執行委員会によって推せんされ、協会によって選定された大学、中等学校並びに個人から構成される」(第3条)、また「高等教育機関及び中等教育機関の方策・管理に関係するあらゆる協会の決定は、その性格において助言的なものと理解される」(第4条)と規定されていることから明らかである。さらに、財政的にも会員による会費で経営される自立的団体である (③-p.p. 8~9)。このように、州を超えて広域的にアクレディテーション政策を展開していく政策主体としてのNCAが、公権力の機関でない自立的任意団体であることは、周知のように、合衆国憲法修正第10条により教育に対する権限は連邦ではなく州に留保されるという、伝統的米固

の教育政策の史的展開過程における特質として、まずもって確認しておかねばなるまい。

2. アク্রেディテーション政策の展開

次にNCAのアクレディテーション政策の展開について考察したいと思うが、それに先立って、大学入学選抜を前提とした中等学校に対するアクレディテーションの、フォーマルな形でのプロトタイプと考えられるミシガン大学のそれ(⑥-p. 10、⑦-p. 69、注-⑤)を概観してみたい。さてミシガン大学では1869-1870年の年次報告書の中で、フリーズ(H. S. Frieze)学長が州内のハイスクールについて論じつつ、「全教育制度の強化、統合、高度化の手段として」アクレディテーション・システム採用の提案をなしている(⑦-p. 69)。このフリーズ学長の提案は承認され、ミシガン大学では教授が州内のハイスクールを訪問し、その教育課程、教授活動、実験室・図書館等の施設、学校の規律や精神を評価し、アクレディテーションされたハイスクールについては生徒の履修した教育課程、使用した教科書並びに教師による成績評価に関して十分満足であると署名された所定の証明書、及び校長の推せんにより、大学入学を認める政策を採用した(①-p. 151、⑨-p. 54)。すなわち大学入学試験を受験することなくして、証明書方式により大学入学の許可を決定するシステムを採用したのである。このようにしてミシガン大学で1870-1871年にアクレディテーション政策が開始され、1871-1872年には前年にアクレディテーションされた5つの中等学校から、新入生として50名の学生を受け入れた(⑦-p. 72)。このようなミシガン大学の政策を端緒とするアクレディテーションは、主要な北中部の州立大学で展開されることとなり、インディアナ大学(1873年)、ウィスコンシン大学(1876年)、アイオワ大学(1876年)、イリノイ大学(1877年)、オハイオ大学(1880年)、ミネソタ大学(1886年)、ミズーリ大学(1888年)といった具合に拡がっていった(⑥-p. 82)。また中等学校を視察するための専門視察官(special inspector)もアイオワ(1895年)、ミズーリ(1896年)、イリノイ(1896年)、ミシガン(1899年)、ウィスコンシン(1900年)、オハイオ(1902年)等の州立大を中心に、各州で設置されていった(⑥-p. 82)。

NCAのアクレディテーション政策はNCA独自のものではなく、ミシガン大学に端を発する以上のような各州の動向と背景の下に展開されることとなる。さてNCAではアクレディテーション政策の策定を本格化するために1901年、大学及び中等学校双方から各6名、合計12名で構成される「資格認定学校に関する委員会」(Commission on Accredited Schools)を設けた。この委員会は都合3回の会議をもった後、1902年に中等学校の教育課程の基準に関する勧告をなした。

勧告は(1)一般的教育課程の基準、(2)中等学校で大学入学要求基準単位以上に履修したものに対する大学による単位認定、(3)各教科毎の基準、に大別される。これらのうち(1)については、⑦1単位は各週当り最低45分授業で4あるいは5時間とし、少なくとも35週、1年間の課程として規定される、①ハイスクールの卒業要件と大学入学要件は、上記⑦の規定による15単位を含むものとする、⑤あらゆるハイスクールのカリキュラムとすべての大学の入学要件は、3単位の英語と2単位の数学を必修として含める、としている。また(3)に関しては、各教科毎の単位基準を⑦英語3単位、①数学4単位、②歴史4単位、⑤ラテン語4単位、④ギリシャ語3単位、④フランス語4単位、④ドイツ語4単位、⑦スペイン語2単位、⑦物理1単位、②化学1単位、④自然地理1単位、②植物学1単位、②生物1単位と規定するとともに、それぞれの教育内容の基準を提示している(⑨-p.p. 8~35、注-⑥)。

さらに同委員会の小委員会のひとつである「ハイスクール視察に関する委員会」(Committee on High School Inspection)も1902年に、視察官委員会(Board of Inspector)の設置とともに、同委員会が学校を評価する際の基準の試案として次の4点を勧告した。すなわち、㉑すべてのハイスクール教師の学力のミニマムはNCAに所属する大学の卒業と同等のものとする。また彼らが担当する教科に関する専門の訓練を含むものとする(ただしこの要件は以前にさかのぼって適用されるものと解釈されるではない)、㉒どの教師によって提供される1日当りの授業時間も5時間を越えてはならないものとする。なお1時間の授業は45分とする、㉓実験室及び図書館の施設が、「資格認定学校に関する委員会」の報告書に概略されたような教授科目の教育の必要性に対して適切であること、㉔上記が主に教育の質に影響する重要なファクターである一方、愛校心(esprit de corps)、教授の効率、思考や学習についての身についた慣習、学校の一般的な知的・道徳的風潮も極めて重要である。従って厳格で、完全で、思いやりのある視察によって証明されるこれらの事項において、十分評価される学校については、リストに記載するだけの資格があるものと考えられる(㉔-p.p. 50~51)。以上のような「ハイスクール視察に関する委員会」の勧告は、委員長がミシガン大学でアクレディテーション政策の実務担当者(学校視察官)ホイットニィ(A. S. Whitney)であったことも一因してか、ミシガン大学の基準が反映される傾向にあった(㉔-p. 153)。ともあれこの勧告は親委員会たる「資格認定学校に関する委員会」及び全体としての協会によって承認された。

このようにしてNCAの中等学校に対するアクレディテーションが開始される準備が進み、「視察官委員会」が学校視察の任にあたることとなった。この「視察官委員会」は、NCAとして独立した固有の組織を設けず、可能な限り州立大学等の既存の州機関を活用することとし、当初6名のメンバー(ミシガン、ミネソタ、オハイオ、アイオワ、イリノイ、ウィスコンシンの各州から1名)で構成された(㉔-p. 53、注-㉗)。「視察官委員会」の中等学校視察に基づき、NCAでは1904年、はじめて156校の中等学校をアクレディテーションした。その州別学校数は資料①に示す通りである(注-㉘)。N

資料① NCAによってアクレディテーションされた州別中等学校数
(1904年)

州名	校数	州名	校数
コロラド	9	ミネソタ	6
イリノイ	34	ミズーリ	8
インディアナ	7	ネブラスカ	3
アイオワ	11	オハイオ	26
ミシガン	28	ウィスコンシン	24
合計		10州	156校

(㉔-p. 55)

CAの中等学校に対するアクレディテーション政策はこのようにして開始され、展開されていくが、その後アクレディテーションのための基準の引き上げ(㉔-p.p. 64~65 and p. 111)やジュニアハイスクールの誕生・普及に伴う評価基準の設定(㉔-p. 108)等の改善・工夫がなされていく。

ところでNCAのアクレディテーション政策は、中等学校ばかりでなく大学をも対象とするに至る。

その具体的な動向として1906年「資格認定学校に関する委員会」を「資格認定学校及び大学に関する委員会」(Commission on Accredited Schools and Colleges)と改称したのを始め、1908年には大学のアクレディテーション基準の試案が作成された。この試案はその後の修正を経て承認され、1912年に最初のアクレディテーションされた大学のリストが公表された。そのリストには70校(うち6校は師範学校)が登録されていた(④-p.p. 57~62、注⑨、注⑩)。なおNCAは1916年に委員会組織を大幅に修正し、「視察官委員会」を含む「資格認定学校及び大学に関する委員会」を廃止し、(1)「高等教育機関に関する委員会」(Commission on Institution of Higher Education)、(2)「中等学校に関する委員会」(Commission on Secondary Schools)、(3)「単位教育課程に関する委員会」(Commission on Unit Courses and Curricula)の3委員会を新設した(注⑫)。

以上NCAのアクレディテーション政策の展開に関して概観してきたが、NCAの会員数及びアクレ

資料② NCAの会員及びアクレディテーションされた教育機関の推移

年	会員の種類	会員数	アクレディテーションされた教育機関数
1895	○ 大 学	23	
	○ 中 等 学 校	13	
	○ 個 人	0	
1900	○ 大 学	35	
	○ 中 等 学 校	50	
	○ 個 人	32	
1905	○ 大 学	37	223
	○ 中 等 学 校	62	
	○ 個 人	48	
1910	○ 大 学	71	698
	○ 中 等 学 校	82	
	○ 個 人	63	
1915	○ 大 学	125	125
	○ 中 等 学 校	109	1,047
	○ 個 人	68	
1920	○ 大 学	188	188
	○ 中 等 学 校	1,212	1,353
	○ 個 人	56	
1925	○ 大 学	236	238
	○ 中 等 学 校	1,846	1,797
	○ 個 人	26	
1930	○ 大 学	279	279
	○ 中 等 学 校	2,336	2,336

(④-p. 247)

ディテーションされた中等学校と大学の数は資料②に提示されている(注⑩)。このような会員数・アクレディテーションされた機関数の増加現象は、一面NCAの政策対象地域の拡大とも関わっているとも考えられるが、会員の加入が認められる州は1895年7州、1896年10州、1910年15州、1916年18州、1923年19州、1925年20州へと推移している(④-p. 44 及び p. 56)。

3. アクレディテーション政策の背景

次にミシガン大学に端を発し、NCAによって展開されたアクレディテーション政策の背景について考察したい。まずその第1点目は教育制度のあいまいで無秩序な実態に求められよう。これをミシガン大学がアクレディテーション政策を採用した当時の「大学」についてみると、州立大以外の大学の調査(1870年実施、回答大学数184)から次のような実態が明らかにされた。すなわち(ア)大学(college)として報告されているもののうち、かなりの数は事実上、初等学校及び予備学校に過ぎない、(イ)これら184大学のうち2大学を除いて、大学準備教育を行ったり、予備部門を設けているという明確な証拠が見られた、(ウ)報告された全学生の50%以上は、部分的に、あるいはすべて大学ランク以下であった(⑥-p. p. 25~27)。またこのような実態をより一層補強するデータとして、大学と中等学校との関係を不鮮明にする一要因であった大学併設の予備部門(中等教育レベルと考えられる)に関する調査(州立大を対象とし、1870年実施)結果を紹介すれば、資料③に示す通りである。予備部門を設けていないのはミシガ

資料③ 州立大学における予備部門の学生数及び全学生に占める割合
(北中部の10州立大のみ、1870年)

州	予備部門の 学 生 数	大学のアカデ ミック課程の 学 生 数	大学のその他の 課程の学生数	合 計	予備部門の学 生 の 割 合
インディアナ	35	284		319	11%
イリノイ				75	
アイオワ	40	147	116	303	21%
カンザス	128	0		128	100%
ミネソタ				299	
ミズーリ	36	126		212	40%
ミシガン	0	332	130	462	0%
ネブラスカ					
オハイオ					
ウィスコンシン	193	152	150	495	55%

(⑥-p. 22)

ン大学のみであることがわかる。

このような「大学」の実態にその一端がうかがわれる教育制度のあいまいさや無秩序性は、その後大学予備部門が次第に廃止されていったものの(⑥-p. 82)、そのような改革のみではなかなか解消され

ず、例えば1896年NCA第1回大会で、アカデミーの校長フォード(J. W. Ford)は次のように指摘している。すなわち「大学とは何によって構成されるのか?」「中等学校とは何によって設定されるのか?」これらの用語が明確に規定されていないということは、一般的な経験事である。そこでわれわれが、中味の適切さを實際上知ることなく、薬屋のビンやツボにはってあるラベルを読むようにしてそれらを用いるのは危険である」(⑩-p. 41)と述べ、不備な教育制度の実情を訴えているのである。フォードの指摘に見られるような教育制度の無秩序な状況は、米国における地方分権的教育行政の体制及び州による大学認定権限の実質的弱さも加わって招来されたと考えられるが、19世紀末からのハイスクールを中心とする中等学校の飛躍的發展(⑫-p. 5, p. 32, p. 534及びp. 608)は、教育制度の矛盾を一層クローズアップさせることとなった。

以上のような状況下において、ミシガン大学で開始されたNCAによって広範に展開されることになったアクレディテーション政策は、中等学校は中等学校として、また大学は大学として定義づけ、基準化して教育制度の中に正当に位置づけんとする試みであり、正に合衆国における当時の中等・高等教育制度の基本的課題に応えようとするものであった。

アクレディテーション政策を支援する第2の背景として、上記の教育制度の無秩序性と深く関わってその「連続性」「統一性」という理念の作用が考えられよう。この点に関してエンジェル会長は、1896年のNCA第1回大会で、「われわれはハイスクール以下の学校にも目を向けなければならない。そして教育事業の実質的統一ということを経えず心に留めておかねばならない。われわれの組織形態の下で、われわれはあまりにも教育の過程を、連絡のない諸部分に切断してきた」(⑩-p. 12)と述べている。またミズーリ大学のジェシー(R. H. Jesse)は1900年のNCA大会で「(大学を含む)全公教育制度はアーティキュレートされるべきである」(④-p. 193)と主張している。このようなエンジェルやジェシーによる公教育制度の連続性・統一性の要請は、あいまいで無秩序な制度的実態を改善し、公教育制度を発展させていく上での、中等学校さらには大学に対するアクレディテーション政策展開の思想的背景として指摘されねばならない。なおここで付言すれば、公教育制度の連続性・統一性の理念は、大学入学選抜における証明書方式の支持へと結合していく。例えばシカゴ大学教授エンジェル(J. R. Angell)が西部の公教育制度に関して、「それは幼稚園から大学院または専門学部までの一体化された組織である。この公教育制度はひとつの単位(unit)であり、その諸部分は当然密着している。従ってひとつの構成部分の教育課程の修了を示す証明書は、そのまま直ちに次の段階への入学へと導く」(⑬-p. 145)と説明している点に、その一端がうかがわれる。

第8点目として、アクレディテーション政策がNCAという州を越えた広域的地域団体によって展開されることになった背景について、考えてみたいと思う。この場合、われわれは前述したミシガン大学のアクレディテーション政策が次第に波及し、19世紀末までには北中部諸州の州立大学を中心に、中等学校に対するアクレディテーションが拡大されるに至った動向を、ここに再び想起しなければならない。何となれば、そのようなアクレディテーション政策の拡大が新たな問題を生起せしめ、それがNCAなる広域的地域団体による政策展開の有力な背景をなした、と考えられるからである。この「新たな問題」に関して、既述した「ハイスクールの視察に関する委員会」の委員長を務めた、ミシガン大学学校視察官のホイットニィは、次のように述べている。すなわち「今日、ミシガン大学では75の他州の学校を定期的に視察している。この州外の学校を視察する実践が開始された時、北西部において實際上、ミシガン大学にはライバルはなかった。……しかし今や状況は変わってきた。他の大学がその数と影響という点

で急速にのびてきたのである。その結果、それぞれのハイスクールは、多くの異なった大学の代表によって視察されている。そのような視察のダブリはエネルギーと費用の浪費ばかりではない。それは学校にとって困惑の源泉である。教師はそれに疲れ切っている。中等学校教師の間で、視察制度がその威信を失う恐れがある」(⑭-p.p. 25~26、注-⑬)。

このようなアクレディテーション政策の非効率と中等学校における混乱といった事態は、決して歓迎すべきことではなく、ここに州を越えた広域的調整機関たるNCAの組織化とその政策展開が急務とされたのであった。

以上3つの視点から、アクレディテーション政策の背景について考察してきた。

4. ハイスクールの形成・進路の選択とアクレディテーション政策

次に、以上のようなアクレディテーション政策の背景を踏まえつつ、政策対象としての中等学校生徒及び中等学校・大学にスポットをあてて、(1)ハイ・スクール生徒の個性に応じた進路の選択、(2)ハイスクール形成の2点から、当時のアクレディテーション政策の意義について考察したい。ここでは便宜上、ハイスクール形成の視点から考察してみたいと思う。

前述したようにハイ・スクールは19世紀末から急激に発展し、大衆的性格を身につけていくが、それはそれとしてハイスクール形成の前提は、ハイスクールが中等学校として教育制度の中に正当に位置づけられることにある。アクレディテーション政策は教育制度の連続性・統一性の観点から、中等学校として規定された基準を満足しているかどうかを評価し資格認定しようとするものであり、それが大学入学選抜と結びついていただけに実効性があったと考えられる。スティール(H. Steele)は「(アクレディテーションにより)大学の影響は、確かに(ハイスクールで)教えられる教科書や教科における、より一層の統一(uniformity)をもたらした。それは新しく、より良い校舎の建設を急がせ、促した。その助言や勧告によって、教育委員会は学校の器具、図書、教師の賃金のため、より多くの支出をなすように導かれた」(⑦-p. 55)と述べているが、既述したNCAによりアクレディテーションされた中等学校の増加現象自体、スティールの指摘に見られる質的向上を伴ったハイスクールの標準化・基準化の推進を証左する、ひとつの有力なデータであると言えよう。いずれにせよ、アクレディテーション政策は、一貫せる教育制度発展の観点から、ハイスクールと大学との境界線や関係を明らかにし、もってハイスクール形成の基本要件とも言うべき標準化を満足するとともに、外的基準の面からハイスクール教育のレベルアップを指向するものであった。

次に1人ひとりの生徒の個性に応じた進路選択の観点からみて、アクレディテーション政策はどのように位置づけられるであろうか。第1点目として、上記のようなハイスクール教育の質的向上の企図を伴う標準化・基準化は、中等学校生徒の進路選択の前提要件を満足しようとするものであった点が指摘されねばならないと思う。つまり、初等・中等・高等という学校教育制度の各階梯が明確でなければ、個性に応じた進路の選択どころではないからである。

第2点目として、アクレディテーション政策は大学入学選抜にあたって証明書方式を指向するものであったが、このような方式は入試方式と対比して、①ハイスクール教育の安定②大学に対するハイスクール生徒の関心の喚起③生徒評価の合理性、といった側面からそのメリットが指摘された。これらのうち①は、「教師は試験に失敗するのではないかという不安から、生徒に勉強を強いる代りに、正常な発

達をもたらす方法で生徒の教育にその精力を注ぎうる」(⑩-p. 78)、「私は試験のためにつめ込み授業をしたいとは思わない。……つめ込みの技術と教授活動のそれとは2つの全く異なった物事である」(⑩-p. 80)、「アクレディテーション政策は(ハイスクールの)4ケ年間の着実な教育に強調点がある。他方、入学試験政策は(4ケ年)課程の終りの方で危険極まりないスパートをすることに力点が置かれる」(⑦-p. 58)等の主張に見られる。証明書方式下におけるハイスクール教育の安定は、個性に応じた進路選択の前提となる「個性の伸長」に貢献するものとして、期待されたと理解できよう。⑥については、「大学の視察官の訪問は高等教育課程の受講に関して、ハイスクール生徒に考えさせるスタートであるかもしれない。それは恐らく、生徒に大学を思い浮かばせ、より一層親しみを覚えさせるであろう」(⑦-p. 57~58)との指摘に見い出される。大学に対する早期からの関心の喚起は、進路指導の観点からすれば「進路意識」を目覚めさせ、その高揚に資することが期待される、というわけである。③は、「アクレディテーション政策は必ずしも試験の廃止を意味するものではなく、それは正に大学が試験するというよりも、むしろハイスクールにやらせようとするものである」(⑦-p. 56)という指摘に求められる。つまり、この指摘は大学入学準備が十分であるかどうかという生徒の個性理解に関して、ハイスクールで現に生徒の教育を担当している教師自身にゆだねる方が、大学側の一方的な評価よりも有効である、との見解へ結合していくものと考えられる。

なお、主要に上記③と関連して、ヘンダーソン(J. L. Henderson)による興味深い指摘が見られる。すなわち、ヘンダーソンはまず、ミシガン大学におけるアクレディテーション政策に基づく証明書方式で入学した学生と、従来からの入学試験を受けて入学した学生の調査・比較の結果を、次のように紹介している。⑦1876年(アクレディテーション政策採用後5ケ年経過)には、教授から構成される委員会が、証明書方式により入学した学生は試験によって入学した学生と同様に、大学教育において十分な成果を収めている、と報告している。④1880年(アクレディテーション政策採用後9ケ年経過)に委員会を設置し、証明書方式による入学生(514名)と試験方式による入学生(647名)の成績記録を調査し、両者を比較検討したところ、資料④のような結果を得た。このような証明書方式と試験方式との客観的

資料④ 証明書・試験両方式で入学した者(1871-1880年)の比較(ミシガン大学)

項目	方式	証明書方式	試験方式
極度に成績の悪い者の割合		10.15%	9.51%
ドロップアウトした者の割合		10.89%	13.13%
十分な成果を収めた者の割合(1871-1878年)		88.86%	86.60%
十分な成果を収めた者の割合(1878-1880年)		90.56%	89.61%

(⑥-p. 144)

データの比較を通じて、ヘンダーソンは前者の方が大学生活における適合性の面でより有効であると結論づけている(⑥-p. 143~144)。ヘンダーソンのこのような評価は、アクレディテーション政策下の証明書方式、つまり中等学校側の評価の方が、生徒の個性に応じた進路選別システムとして合理的であることを示唆するものであった、と解釈されよう(注一④)。

〈おわりに〉

以上で本稿の意図に従った考察をほぼ終えたと思うが、最後に1点のみ補足をしておきたい。それは本稿がNCAを政策主体として設定し、中等教育政策史研究を展開してきた点に関してである。

NCAは前述したように、公権力の機関ではない。従って、公権力の機関でないNCAを、政策主体とすることには異論があるかもしれない。しかし全国的視野に立って教育制度改革を考える時、わが国とは事情を異にし、アメリカ合衆国では州を越えた広範な地域的団体が大きく関与し、作用している。これは既述したように教育に関する権限が州に留保されており、国の権限が制約されてきたことと深く関わっている。アクレディテーションに関しても、連邦は情報提供のための広報活動にポイントが置かれてきた。ちなみに、1910年連邦教育局の高等教育専門官に任命されたバブコック(K. C. Babcock)が、当時アメリカ大学協会(AUU)加入の大学院に対する入学資格をどのカレッジ卒業生に与えるかといった問題があったことにも影響され、カレッジを4クラスに評価・分類するリストを作成しようとしたところ厳しい批判を受け、結局タフト大統領をしてリストの回収を命じさせるに至った。以降、連邦教育局は自ら大学の評価・分類をしようとはしなかった(⑧-p. 53)。このような事件に象徴されるように、アメリカ合衆国では、連邦が教育に関与することを抑制しようとする精神風土が根強い。こうして国レベルでの公権力の機関の権限が制約されていることから、州を越えて中等学校と大学の関係を調整し、両者のアーティキュレーションを推進すべく政策は、NCA等の広域的地域団体に委ねられることとなった。

ところでNCAは地域的任意団体であるが、NEA(全国教育協会)などと異なって、中等学校あるいは大学に対するアクレディテーションを通して、より直接的に教育界に影響を及ぼしたと考えられる。この点に関してクルッグ(E. A. Krug)は次のように指摘している。「1920年代、地域的協会に加入している大学は、地域団体間の相互の承認の措置によって、証明書による入学の権利を、アクレディテーションされたハイスクールの生徒に限定しようとする傾向にあった。……大学は例外となり得たし、またそうもした。しかしアクレディテーションを受けんとする立場にあるハイスクールは、あえてそれから孤立することはほとんどできなかった。アクレディテーションを求めた人々は、要求に従わねばならなかった。……それは地方の学校に対するコントロールであった。……1923年、NCAは1534の中等学校をアクレディテーションした。この学校数は、実に28校のアクレディテーションの取り消しと、193校の新規承認の結果によるものであった。そして222校が警告を与えられた。地方の教育委員会と校長の運命は、しばしばそのような決定にゆだねられた」(⑮-p. 64)。またケピン(S. P. Capen)も「これらの団体は純粋に任意のものであり、それらが評価する教育機関に対して法的拘束力を持つものではない。しかし、それらがもたらす影響はそれぞれの地域における代表的な教育評価を反映しているという事実の故に、相当なものである」(⑩-p. 10)と述べている。これらに加えて先に紹介した、ハイスクールの標準化及び中等学校と大学とのアーティキュレーションの推進に、NCAのアクレディテーション政策が作用した点を勘案すれば、NCAの教育制度改革への影響力は大であったと言える。

本稿では、以上のような地方(州を含む)分権的教育行政の体制及び教育制度改革への影響力の大きさを勘案した上で、NCAを政策主体とし、そのアクレディテーション政策の特色や背景の考察を通して、米国固有の中等教育政策史に関する研究の一環としたわけである。補足説明しておきたかったのはこの点につきるわけであるが、それが妥当であるかどうか、大方のご批判・ご指導をいただければ幸い

である。

なお、20世紀4半世紀以降のNCAの政策の動向については、稿を改めて考察したいと思う。

〈引用・参考文献〉

- ① E. A. Krug: The Shaping of the American High School, Harper and Row, 1964.
- ② F. J. Kelly, B. W. Frazer, J. H. McNeely and E. B. Ratcliffe: Collegiate Accreditations by Agencies within States, U. S. Office of Education, Bulletin 1940 No. 3, 1940.
- ③ Proceedings of the Preliminary Meeting of the North Central Association of Colleges and Secondary Schools, 1895.
- ④ C. O. Davis: A History of the North Central Association of Colleges and Secondary Schools 1895 - 1945, The Association, 1945.
- ⑤ Proceedings of the Tenth Annual Meeting of the North Central Association of Colleges and Secondary Schools, The Association, 1905.
- ⑥ J. L. Henderson: Admission to College by Certificate, Teachers College, Columbia University, 1912.
- ⑦ H. Steele: The Articulation of High Schools and Higher Educational Institutions (A Thesis Submitted for the Degree of Master of Arts, University of Wisconsin) 1908.
- ⑧ 新堀通也「アクレディテーションとアメリカの高等教育」(天城・慶伊編、『大学設置基準の研究』、東大出版会、1977年、所収論文)
- ⑨ Proceedings of the Seventh Annual Meeting of the North Central Association of College and Secondary Schools, The Association, 1902.
- ⑩ Proceedings of the First Annual Meeting of the North Central Association of Colleges and Secondary Schools, 1896 (Reprinted from the School Review, May 1896).
- ⑪ Proceedings of the Seventeenth Annual Meeting of the North Central Association of Colleges and Secondary Schools, The Association, 1912.
- ⑫ Biennial Survey of Education 1920 - 1922, Volume 11, U. S. Bureau of Education, Bulletin 1924 No. 14, 1925.
- ⑬ J. R. Angell: The Combination of Certificate and Examination systems, School Review, 1912.
- ⑭ Proceedings of the Sixth Annual Meeting of the North Central Association of Colleges and Secondary Schools, The Association, 1901.
- ⑮ E. A. Krug: The Shaping of the American High School, Volume 2, 1920 - 1940, The University of Wisconsin Press, 1972.
- ⑯ S. P. Capen: Accredited Secondary Schools in the United States, U. S. Bureau of Education, Bulletin 1915 No. 7, 1915.

〈注〉

- ① 拙稿「米国における大学入学選抜政策・制度の発展と特色①—CEE B（大学入試委員会）を中心として—」（山口大学教育学部教育学研究室「教育学論集」第6号、昭和59年）において考察している。
- ② 「その完全な意味におけるアクレディテーションは(ア)教育機関が資格認定されるために合致しなければならない最低限度の基準の規定、(イ)教育機関が規定された最低限度の基準に従っているかどうかを確かめるための訪問あるいは視察、(ウ)資格認定された教育機関のリストの公表あるいは刊行、の3点である」（②—p. 3）。
- ③ 1916年には11名に増員された。増員されたメンバーは前会長、3委員会（「高等教育機関に関する委員会」、「中等学校に関する委員会」、「単位教育課程に関する委員会」）委員長の合計4名である（④—p. 136）。
- ④ その後、執行委員会の職務内容は拡充された。例えば1916年の規約改正では、アクレディテーションされた教育機関のリストの受けとり・点検・公表をはじめ、合計11項目の職務が付加された（④—p.p. 136～137）。
- ⑤ アクレディテーション自体、ミシガン大学の政策が最初のものとは言えず、例えばニューヨーク州立大学理事会が州内の私立を含む大学に対するアクレディテーションの権限を、1787年の法令で授与されている（⑧—p. 44）。
- ⑥ 「資格認定学校に関する委員会」の最初のレポート（1902年）は、大学に少なくとも15単位を要求すると勧告した。1903年の第2回目のレポートでは、15単位以下しか要求しない大学、及びそのプログラムにおいて15単位以下しか提供していないハイスクールを排除するように、規約を改めるべく提案がなされ、1904年この修正案は採用された（①—p. 160、⑤—p. 169）。
- ⑦ メンバーはその後11名に増員された（④—p. 56）。
- ⑧ 当時これらの学校のアクレディテーションの有効期間は1年間とされた（④—p. 55）。
- ⑨ 大学のアクレディテーションの基準（当初分）に関してはく引用・参考文献⑩のp.p. 24～25を参照のこと。
- ⑩ 大学のアクレディテーションの基準に関しては1918年に大幅の変更がなされ、高等教育機関を(ア)大学(college and university) (イ)ジュニアカレッジ(ウ)主として教員養成を行う機関の3区分とし、それぞれに基準設定がなされた（④—p.p. 67～69）。
- ⑪ 3委員会の役割や構成員についてはく引用・参考文献④のp.p. 38～41を参照のこと。
- ⑫ 1916年までに、NCAの会員とNCAによってアクレディテーションされた教育機関が区分された。つまり中等学校及び大学は、NCAのメンバーでなくてもアクレディテーションされることとなった（④—p. 41）。また1925年には「個人会員」という分類を廃止し、それに代る新しい分類として「名誉会員」(honorary member)とするように規約を改正した。そして1942年、すべての名誉会員の投票権をなくした（④—p.p. 33～34）。
- ⑬ ミシガン大学のアクレディテーション政策は、1883年以降州外にも及ぶこととなった（⑦—p. 76）。
- ⑭ アクレディテーション政策に対する批判・問題点の指摘——例えば大学による学生獲得のための手段にしかすぎないのではないか、あるいは大学入学基準の低下傾向を招来するのではないか等の指摘に関しては、く引用・参考文献⑥のp.p. 159～160や⑩のp.p. 65～67を参照のこと。